

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、北多良土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成30年6月1日

佐賀県知事 山口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	深見 勝英	藤津郡太良町大字多良4403番地	平成30年3月31日 退任
〃	田古里 サヨ ミ	〃 〃 〃 3057番地 7	〃
〃	池田 信文	〃 〃 〃 2190番地	〃
〃	田島 静香	〃 〃 〃 4149番地	〃
〃	峰下 和浩	〃 〃 〃 4533番地 1	〃
監事	荒木 新一	〃 〃 〃 2893番地	〃
〃	中村 壮太郎	〃 〃 〃 3752番地	〃
理事	峰下 規寛	〃 〃 〃 1787番地 1	平成30年4月1日 就任
〃	井手 登志弘	〃 〃 〃 2823番地	〃
〃	池田 信文	〃 〃 〃 2190番地	〃
〃	森川 克良	〃 〃 〃 4191番地 1	〃
〃	峰下 和浩	〃 〃 〃 4533番地 1	〃
監事	吉田 俊吾	〃 〃 〃 3039番地	〃
〃	中村 壮太郎	〃 〃 〃 3752番地	〃